

安保関連 11 法案の衆議院特別委員会および本会議での強行採決を憂慮し、 法案の撤回を求める声明

我が国は現在、大きな歴史の分岐点のただ中にある。集団的自衛権の行使要件を明記し、「専守防衛」の意味内容を完全に変質させることが明らかな安全保障関連 11 法案は、7 月 15 日に衆議院特別委員会において、翌 7 月 16 日に衆議院本会議において強行採決され、現在、参議院で審議中である。

この法案の明らかな違憲性は既に衆議院憲法調査会において参考人として招致された三人の憲法学者全員によって指摘され、国内の憲法学者の大多数も同意見である。政府の従来の憲法解釈とも断絶したこのような立法が当然に「法的安定性」を揺るがすものであることは首相側近の最近の発言によってもはしなくも暴露された。またこの法案の条文が曖昧で恣意的な解釈の余地を多く含んでおり、その時々政権の運用次第で国際法上の戦争への参加、国際法上の先制攻撃に容易に道を開くものであることは国会審議の中で既に明白になっている。

このように、これまでの安保諸法制とは異次元の危険な内容を持った今回の安保関連 11 法案の審議がこのまま進行し、可決・成立へ向うことに対し、国民の 8 割が懸念と不安を共有している。それはこの法案が憲法 9 条の下で戦後日本が長く保ってきた平和国家としての形態を根本的に掘り崩し、戦争によって「平和」を守る体制へと転換させるものであることを、そしてまた同時に、違憲立法であるこの法案の強行成立の過程そのものが、日本国憲法と法治主義と国民主権の否定に他ならないことを、国民の多くが既に理解しているからである。

日本歴史学協会は、戦前日本が「自存自衛」の名の下に侵略戦争と破滅への道を辿ったことを記憶するが故に、またこの記憶を未来への警告として絶えず指し示すことが歴史学に関わる者の責務であることを確信するが故に、本法案成立が戦前への回帰・軍国主義の復活につながることを深く危惧し、衆院における強行採決に憂慮を表明するとともに法案の撤回を強く求める。

2015 (平成 27) 年 8 月 21 日

日本歴史学協会 常任委員会

同学問思想の自由・建国記念の日問題特別委員会